

平成23年3月15日

葛飾区金町南駐車場の指定管理者の指定について

葛飾区金町南駐車場の管理運営業務を行う指定管理者を指定する。

1 指定理由

葛飾区金町南駐車場の現在の指定管理者であるパーク二四株式会社が、会社吸収分割により子会社のタイムズ24株式会社に駐車場事業を承継するが、関係法令等に基づき内容を審査したところ、指定管理業務の継続性が確認されたため、現在の指定管理者の残り指定期間についてタイムズ24株式会社を指定する。

2 管理運営を行う施設の名称

葛飾区金町南駐車場

3 指定管理者の名称等

東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

タイムズ24株式会社

代表取締役 西川 光 一

4 指定の期間

平成23年5月1日から平成26年3月31日まで